

3. 教職課程を開設している学部・学科の各段階における到達目標 (2018年度入学生まで)

<外国語学部国際言語学科> (中学校・高等学校一種免 (英語・国語))

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学時のオリエンテーションにおいて、教職課程についての概要を理解し、教員への資質形成に向けての方向性を理解することができるようにする。教育職員免許法施行規則第66条の6で定められている「日本国憲法」、「生涯スポーツ」、「情報処理」を学ぶことを通して、教育の基礎について学ぶことができるようにする。
	後期	「教職入門」において、教育の意義、ねらい、学校教育の意義、目的等を学び、教育職員についての基礎的・基本的知識を理解できるようにする。「教育心理学」においては、教育を心理学的視点から見ることによって、教育に資することについて理解できるようにする。
2年次	前期	「教育原理」において、教育活動の基本的な原則の検討や教育実践の分析を通して、教育の本質についての基礎的な理解ができるようにする。教職課程を履修することについて自己決定し、教職の意義、教員の役割、職務内容などについて理解できるようにする。
	後期	「教育制度論」では、現代学校制度の理念・法的構造およびその成立過程、現代教員制度の理念・法的構造、ならびに現代教育行政制度の理念・法的構造を理解できるようにする。「教育課程の意義と編成」では、学校の教育目標やねらいなどを実現するためにどのように計画を立案、編成することが必要かについての基本的な理解ができるようにする。アシスタント・ティーチャーへの参加により、実際の学校現場のあり方を理解できるようにする。
3年次	前期	各教科、道徳、特別活動等に係る基本的な理解、授業展開、指導案作成、評価のあり方について具体的な手法について学び、理解することができるようにする。また、「生徒指導の理論と方法」では、生徒指導の基礎、実際の生徒指導場面についての基本について理解できるようにする。
	後期	「教育相談の基礎と方法」では、学校教育における教育相談の意義、役割等について理解し、実際の教育相談の手法等についての基礎的・基本的知識を理解できるようにする。 「教育実習指導」では、教育実習についての準備を行い、教育実習における教科指導、生徒指導のあり方について理解できるようにする。
4年次	前期	「教育実習」では、学校現場において教育の使命を自覚しながら、それまで学修してきた知識や技能を実際に生かすことができるようにする。「事後指導」では、教育実習の反省・評価をふまえて、自己の課題を明らかにすることができるようにする。
	後期	「教育実践演習」では、教職課程での学修を経て身につけた資質や能力についてさらに高めるとともに、教育実習における課題を解決することができるようにする。また、インターシップによって、実践的な指導力を身につける体験ができるようにする。教職課程で学修した内容をポートフォリオとしてまとめることができるようにする。

＜人間科学部健康栄養学科＞（栄養教諭一種免）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学時でのオリエンテーションにおいて、教職課程についての概要の説明及び教育職員免許法施行規則第66条の6で定める科目を中心に1年次前期の日本国憲法、生涯スポーツ、情報処理を履修する様指導する。 また、学校教育に於いて栄養教諭の役割や業務内容について、理解を求める。
	後期	卒業や管理栄養士受験資格に向けて、2年次、3年次にわたって科目数が多くなることから、2年次まで、教育職員免許法施行規則66条で定める科目、日本国憲法、生涯スポーツⅠ、Ⅱ、情報処理Ⅰ、Ⅱおよび英語Ⅰ、Ⅱを履修し、確実に修得する様、指導している。後期の教育原理で、教育の理念、歴史、思想および子どもの発達段階に応じた心身の発達などについて理解する。その中で、教職課程を履修することを意識して教職科目を学ぶ様に指導する。2年次からの教職課程の履修を継続することの意思決定の為の準備を行う。
2年次	前期	教職課程を履修する学生は、教職課程履修願を提出する。将来の進路として、栄養教諭を意識しながら、教職の意義、教員の役割、職務内容など、教員としての基礎的な知識を確実に理解する様にする。「学校給食の管理」に関わる給食運営における栄養管理、衛生管理などの基礎知識を理論から学び、献立作成ができるようになる。
	後期	教育課程の意義と編成など、2年次までの教職に関する科目の理解を深めながら、教員としての教育について、広く考える基礎的な能力を培い、3年次での教職科目の学習に繋げる様にする。特に2年次後期は、栄養に関わる専門科目のレポート提出などの課題に追われるが、計画的、継続的に、管理栄養士を目指す者としての学習、教職課程の学習に取り組むことを求める。給食運営において前期の学びをふまえ、実際に安全な給食の提供ができるようになる。
3年次	前期	生徒指導および特別活動などの科目を通じて、子ども達の接し方や指導の仕方について、基本的な考え方を学ぶ。また科目「学校栄養教育論総論」で、食に関わる指導の意義、学校に於ける食指導の実態を理解しながら、栄養教諭の役割を理解する。「栄養教育論」分野において実際に食に関わる指導の全体計画にふれ重要性を学ぶ。
	後期	科目「学校栄養教育論各論」で校内に於けるさまざまな場面での食指導のあり方や家庭や地域での食を通じての連携のあり方を事例によって、学生同士が、学び合う。教科指導、生徒指導などにわたって、教員を目指す者としての心構えや力を培う。地域の小学校で、ATに多くの学生が参加し、教師の立場で学校の実態を知り、子どもとの触れ合いの仕方を体験的に学ぶ。また、食に関する指導の計画・実施・評価ができるようになる。
4年次	前期	2週間の教育実習に向けて、科目「事前・事後指導」で実習生として、必要な資質、マナーを身に付け、教育実習に臨む心構えや力を培っていく。教材研究のあり方、指導案作成の仕方など学び、模擬授業によって、子ども達が意欲的に学ぶ授業づくりへ仲間と共に取り組む。食に携わる教員として、学校給食の献立、食の安全管理、食への子ども達の実態などを目で確かめながら、先生方の指導を頂き、前向きに取り組む、充実した教育実習を目指す。報告会によって、教育実習の成果や今後の課題を明らかにしていく。
	後期	教職実践演習において、教職課程の授業科目で培われた資質・能力を高めると共に教育実習で明らかになった課題を解決し、教職生活への円滑なスタートに資することを学習のねらいとする。 栄養教諭の学習を学んだ者として、今後生きる学習のまとめを行う。地域の小学校に於いて、給食活動の実態を把握し、教育実習の体験を踏まえ、望ましい食指導のあり方を再確認する。

<人間科学部こども発達学科> (幼稚園一種免)

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	専門基礎科目「教職原論」において、教育の実際や教育への親や地域住民の期待を授業参観や教員の講話、また保護者や恵庭市民の講話から理解できるようにする。そうした体験を通して、自らの教職への資質形成に向けての努力すべき点や過程を明らかにできるようにする。「教育制度論」においては、教育制度の全体像の把握の上で、教育や保育の諸問題について理解できるようにする。
	後期	幼稚園専門科目「保育内容Ⅳ言葉1」「保育内容Ⅱ人間関係1」「保育内容総論」(前期)等や「保育内容Ⅳ言葉2」「保育内容Ⅱ人間関係2」(後期)等において、各領域の目標・ねらい・内容について、また、子どもの姿について、演習等を通して具体的かつ実践的に学び理解できるようにする。
2年次	前期	幼稚園教科科目「生活科概論」において、教科の目標、内容について、理解できるようにする。また、「教育方法論」や「教育相談論Ⅰ」では、子どもの実態を意識した活動づくりや教育相談の意義等について考えられるようにする。
	後期	幼稚園専門科目「保育内容Ⅰ健康1」(前期)等や「保育内容Ⅰ健康2」(後期)等において、各領域の目標・ねらい・内容について、また、子どもの姿について、演習等を通して具体的かつ実践的に学び理解できるようにする。「教育相談論Ⅱ」では、「教育相談論Ⅰ」の学習を踏まえて、実際の相談理論について実技を通して深く考えられるようにする。
3年次	前期	幼稚園専門科目「保育内容Ⅲ環境1」(前期)等や「保育内容Ⅲ環境2」(後期)等において、各領域の目標・ねらい・内容について、また、子どもの姿について、演習等を通して具体的かつ実践的に学び理解できるようにする。また、「教育課程の編成と実施」では、今日の教育課程の規準となっている幼稚園教育要領について理解できるようにする。学外・校外実習科目「教育実習指導Ⅰ」(通年)においては、指導案作成など、教育実習に望む心構えとその方法について理解を深めるようにする。
	後期	幼稚園専門科目「表現Ⅲ身体表現1」(前期)等や「表現Ⅲ身体表現2」(後期)等において、各領域の目標・ねらい・内容について、また、子どもの姿について、演習等を通して具体的かつ実践的に学び理解できるようにする。 学外・校外実習科目「教育実習指導Ⅰ」(通年)においては、指導案作成など、教育実習に望む心構えとその方法について理解を深めるようにする。
4年次	前期	学外・校外実習科目「教育実習Ⅰ」においては、「1. 幼稚園という保育・教育の場の機能、役割」「2. 幼稚園における遊びや生活を通しての子ども」「3. 幼稚園教諭の職務・役割・仕事の内容」「4. 大学における学習と実習の内容を有機的に融合すること」以上を理解できるようにする。そして、事後指導では、それらの反省、評価を踏まえて、「教職実践演習」や「特別支援学校教育実習」への自己課題を明確にさせる。
	後期	総合科目「教職実践演習」において、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習Ⅰ」での反省・評価を踏まえて、事例研究、恵庭市内や札幌市内の幼稚園におけるインターンシップなどにより、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする。

<人間科学部 ども発達学科> (小学校一種免)

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	専門基礎科目「教職原論」において、教育の実際や教育への親や地域住民の期待を授業参観や教員の講話、また保護者や恵庭市民の講話から理解できるようにする。そうした体験を通して、自らの教職への資質形成に向けての努力すべき点や過程を明らかにできるようにする。「教育制度論」においては、教育制度の全体像の把握の上で、教育や保育の諸問題について理解できるようにする。
	後期	小学校教科科目「国語科概論、社会科概論」(前期)「算数概論、理科概論(後期)」において、各教科の目標、内容について、実際の教科書の内容に触れたり、観察・実験や簡単な調査・演習を通して理解できるようにする。
2年次	前期	小学校教科科目「家庭科教育概論」「生活科概論」において、各教科の目標、内容について、理解できるようにする。また、小学校教職科目「教科教育法 算数、理科」においては、指導計画の作成や模擬授業を通して、小学校の授業について考えを深められるようにする。さらに「教育方法論」や「教育相談論Ⅰ」では、子どもの実態を意識した授業づくりや教育相談の意義等について考えられるようにする。
	後期	小学校教職科目「教科教育法 国語、生活、音楽」において、指導計画の作成や模擬授業を通して、小学校の授業について考えを深められるようにする。「外国語活動指導論」では、小学校における外国語活動の意義や実際の授業について理解できるようにする。「教育相談論Ⅱ」では、相談論Ⅰの学習を踏まえて、実際の相談理論について実技を通して深く考えられるようにする。
3年次	前期	小学校教職科目「教科教育法 図画工作、家庭」において、指導計画の作成や模擬授業を通して、小学校の授業について考えを深められるようにする。また、「教育課程の編成と実施」では、今日の教育課程の規準となっている学習指導要領について理解できるようにする。「道徳教育の指導法」では、心の教育の意義についての理解を踏まえ、実際の道徳の授業の在り方について理解を深められるようにする。
	後期	小学校教職科目「教科教育法 社会、体育」において、指導計画の作成や模擬授業を通して、小学校の授業について考えを深められるようにする。「特別活動の指導」では、小学校における特別活動の内容、主に学級活動、学校行事、委員会活動等について理解できるようにする。学外・校外実習科目「教育実習指導Ⅱ」においては、学科自作の「教育実習ハンドブック」を活用し、自分で作成した指導計画に基づいて模擬授業を行うなど、教育実習に望む心構えとその方法について理解を深めるようにする。
4年次	前期	小学校教職科目「生徒指導の意義と内容」では、自己指導能力や生徒指導の機能について理解できるようにするとともに、小学校教育実習での児童理解等に生かせるようにする。学外・校外実習科目「教育実習Ⅱ」では、直前4回、実習期間中3回及び研究授業参観や研究協議参加を通して、児童理解に基づく授業づくりについて理解を深めるようにする。事後指導では、それらの反省、評価を踏まえて、「教職実践演習」や「特別支援学校教育実習」への自己課題を明確にさせる。
	後期	総合科目「教職実践演習」において、これまでの教職課程科目での学習及び「教育実習Ⅱ」での反省・評価を踏まえて、事例研究(保護者との連携)、指導計画づくり(総合的な学習の時間) 恵庭市内小学校におけるインターンシップなどにより、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする。

<人間科学部 発達学専攻> (特別支援学校 一種免 (知・肢・病))

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	専門基礎科目「知的障がい者の心理・生理・病理」において、「障害」についての学習を通して、知的障害を伴う児童生徒が抱える発達課題を明らかにし、知的障害者を理解するうえで必要な心理学的知見や生理・病理に関する知識を理解できるようにする。 「病弱者の心理・生理・病理」においては、病弱者である児童生徒の特徴や状態に対応した指導の在り方や、関係機関との連携の在り方を理解できるようにする。
	後期	専門基礎科目「視覚・聴覚障がい者の心理・生理・病理」において、視覚障害児及び聴覚障害児の心理特性とその発達、障害に係る状態や程度を調べる検査法などの基礎的知識・技能を理解できるようにする。「肢体不自由者の心理・生理・病理」においては、肢体不自由者の主な起因疾患や、身体の動きとその支援についての概要、補装具の種類など基礎的な知識を理解できるようにする。
2年次	前期	特別支援専門科目「知的障がい教育Ⅰ」において、知的障害児教育の歴史や、各教科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動、自立活動等についての基本的な事項や、「合わせた指導」が必要となる背景について理解できるようにする。「肢体不自由児教育Ⅰ」においては、肢体不自由児教育の歴史や障害の特性を知り、特別支援学校の学習指導要領から、肢体不自由児教育における教育課程の内容について理解できるようにする。
	後期	特別支援専門科目「特別支援教育総論」において、障害の要因についての学習を通して、特別支援教育の全体像を把握できるようにする。「知的障がい教育Ⅱ」においては、発達障害のある児童生徒の教育と対比させながら、知的障害教育について理解できるようにする。「肢体不自由児教育Ⅱ」においては、社会参加に必要な力を育むための授業づくりについて指導法の基本を理解し、自立活動や医療的ケア、摂食指導、センター的役割等の現状と課題を理解できるようにする。
3年次	前期	特別支援専門科目「視覚・聴覚障がい教育」において、視覚・聴覚障害児の主たる疾患等や視覚・聴覚障害教育の教育課程の編成、自立活動等に係る教育内容・方法の基礎的・基本的な事項や、点字指導・歩行指導・視覚補助具の指導や聴覚口話法・指文字・手話、各種情報機器等の活用についての基礎的知識について理解できるようにする。
	後期	特別支援専門科目「発達障がい等教育総論」においては、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー障害等、発達障害の行動特性を理解できるようにする。学外・校外実習「特別支援教育実習講義」においては、学科自作の「教育実習ハンドブック」を活用し、自分で作成した指導計画に基づいて模擬授業を行うなど、教育実習に望む心構えとその方法について理解を深めるようにする。
4年次	前期	特別支援専門科目「病弱教育」において、様々な病気の種類や特性について理解するとともに、病弱な児童生徒の心理状況を把握し、その支援の在り方を考えることができるようにする。学外・校外実習「特別支援教育実習」においては、障害のある児童生徒の実態把握や配慮すべき留意事項などを習得し、「領域・教科をあわせた指導」「教科別の指導」などの学習指導案などをもとに授業研究を行い、教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができるようにする。
	後期	特別支援専門科目「重複障がい教育総論」においては、重複障害についての定義や学習指導要領で示された重複障害者に関する教育課程の取り扱いを理解し、障害の状態から必要とされる教育的ニーズに対する授業づくりができるようにする。また、特別支援学校等での教育実践から必要な知識や取組を学び、今後の課題について考えることができるようにする。